

事前提出書類一覧 ((介護予防) 訪問看護)

※以下の確認欄の1～7全てにチェックしたうえで、この紙を含めて提出してください。

提 出 書 類		確認欄
1 本表 (別紙1 事前提出書類一覧 ((介護予防) 訪問看護)) ※この紙です		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2 (介護予防) 訪問看護運営指導事前提出資料 ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003107】掲載		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>【注】資料作成の基準日は、実地調査の属する月の前月の1日としてください。 (例：実地調査が5月8日の場合、4月1日)</p> <p>【注】従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表は、実地調査の属する月の前々月分の<u>実際の勤務状況</u>を記載したもの添付してください。 (例：実地調査が5月8日の場合、3月分)</p>		
3 加算等自己点検シート (訪問看護・介護予防訪問看護) ※ 和歌山市ホームページ：ページ番号【1003111】掲載		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>【注】前年度4月から基準日までに算定した加算・減算について記載してください。</p>		
4 設備に関する書類 事業所平面図		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
5 人員に関する書類 管理者を含む人員基準上全従業者の勤務表及び勤務記録 【注】出勤簿・タイムカード等、勤務実績が分かるものとしてください。 【注】実地調査の属する月の前々月分としてください。(例：実地調査が5月20日の場合、3月分)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
6 運営に関する基準		
(1) 運営規程 【注】提出日時点で最新のものとしてください。		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2) 重要事項説明書・利用契約書 (提出時点で最新かつ利用者の同意を得ているもの1名分) 【注】訪問看護・介護予防訪問看護のうち、指定を受けているサービスについてそれぞれ提出してください。		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(3) 個人情報同意書 (提出時点で最新かつ利用者の同意を得ているもの1名分)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(4) 介護保険番号、有効期限等を確認している記録等 (利用者1名分)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5) 従業者の秘密保持誓約書 (従業者1名分)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(6) 各種マニュアル (緊急時対応、苦情対応、事故対応)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(7) 業務継続計画		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(8) 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(9) 虐待の発生・再発防止の指針		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(10) 利用料の請求書及び領収書 (控) 【注】7—(5)で提出するサービス提供票と同月・同利用者のものとしてください。		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

7 訪問看護計画書等		
【注】(1)～(7)については、利用頻度が比較的多い利用者1名に係るものとしてください。		
【注】(1)～(4)、(6)については、直近のもの1部としてください。		
(1)	訪問看護記録書I	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2)	サービス担当者会議の記録	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(3)	訪問看護計画書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(4)	訪問看護報告書、(次の職種によるサービス提供のある場合のみ) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問看護の詳細	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	サービス提供票直近1か月分(実績のあるもの)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(6)	居宅サービス計画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(7)	訪問看護記録書II(サービス提供記録) 【注】7—(5)で提出するサービス提供票と同月・同利用者のもの1週間分としてください。	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

【留意事項】

- ① 書類は、特に指示のない限り、基準日現在の状況を記載し、通知文に記載されている日までに和歌山市役所指導監査課介護サービス指導班宛てに1部提出してください。なお、持参による提出に当たっては、ホッチキス留め等は行わないようにしてください。提出書類は原本ではなく、写しを提出してください。
- ② 前記「2 (介護予防) 訪問看護運営指導事前提出資料」及び「3 加算等自己点検シート」は指導監査課ホームページからダウンロードしてください(掲載場所は下記のとおり)。
- ③ 前記書類がない場合は、今回の運営指導のために新たに作成する必要はありませんが、法令等で必要とされている書類の場合、指導等に至ることがありますので、あらかじめご了承願います。

【資料のホームページ掲載場所】

和歌山市(指導監査課)ホームページ「運営指導関係書類」の「1 (1) 運営指導事前提出資料」及び「1 (2) 各種加算等自己点検シート」の該当するサービスについてダウンロードしてください。
URL : [\(和歌山市ホームページ : ページ番号【1003107】【1003111】\)](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003107.html)